

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局道路部管理課】2
- 道路の供用開始【建設局道路部管理課】3
- 道路の区域変更【建設局道路部管理課】4
- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】5
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】6
- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部精神保健・地域移行推進課】7
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】8

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】9

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道保全課】10
- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道保全課】11
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】12

北九州市告示第 239 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
217	折尾停車場線	八幡西区堀川町 1366 番 2 から 八幡西区折尾一丁目 1570 番 6 地先まで	25.1 ～ 75.2	171.4

北九州市告示第 240 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり令和 5 年 6 月 1 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
217	折尾停車場線	八幡西区堀川町 1366 番 2 から 八幡西区折尾一丁目 1570 番 6 地先まで

北九州市告示第 2 4 1 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 5 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1 9 2 7	折尾 1 2 号線	八幡西区折尾一丁目 1 5 7 0 番 6 地先から 八幡西区折尾四丁目 1 3 7 5 番 3 まで	25.1 ～ 75.2	167.4

北九州市告示第242号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月1日

北九州市長 武内和久

1 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
大信薬局足原店	北九州市小倉北区足原二丁目3番32号	令和5年6月1日
コスモス薬局沼南店	北九州市小倉南区沼南町一丁目14番3号	令和5年6月1日

2 訪問看護（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションえみのわ	北九州市小倉南区舞ヶ丘五丁目13番1号	令和5年6月1日

北九州市告示第243号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月1日

北九州市長 武内和久

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
コスモス薬局沼南店	北九州市小倉南区沼南町一丁目14番3号	令和5年6月1日

2 訪問看護（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
キタムラ訪問看護ステーションきしの森	北九州市門司区吉志七丁目20番31号	令和5年6月1日
セノーテ訪問看護北九州南部ステーション	北九州市小倉南区葛原元町三丁目3番24号オフィスパレア小倉南Ⅲ2	令和5年6月1日
訪問看護ステーションえみのわ	北九州市小倉南区舞ヶ丘五丁目13番1号	令和5年6月1日

北九州市告示第244号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月1日

北九州市長 武内和久

精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
訪問看護メンタルサポートとむ・そーや八幡	旧	北九州市八幡西区大平一丁目10番10号	令和5年3月1日
	新	北九州市八幡西区楠橋東一丁目5番48号	

北九州市告示第 2 4 5 号

土壤汚染対策法（平成 1 4 年法律第 5 3 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 1 5 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 5 年 6 月 1 日

北九州市長 武 内 和 久

1 指定する形質変更時要届出区域

北九州市若松区くきのうみ中央 2 6 7 番 2 2 及び 3 9 8 番 1 7 の各一部

2 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

北九州市公告第366号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年6月1日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
学校内通信ネットワーク等整備業務（令和4年度末） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年3月24日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町5番12号
- 5 契約金額
3,317万3,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市上下水道局告示第25号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

令和5年6月1日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
2115	株式会社Kテックサービス 川添 幸二	北九州市小倉北区 熊谷一丁目3番2 7号	令和5年6月1日から令和10年5月31日まで
2116	下川都市企画株式会社 下川 敏秋	北九州市小倉北区 黄金一丁目9番2 -201号	令和5年6月1日から令和10年5月31日まで
3175	株式会社フジエンジニア 藤嶋 翔	北九州市小倉南区 横代北町四丁目2 番1号	令和5年6月1日から令和10年5月31日まで
8133	渡辺住設 渡辺 勲	直方市大字下新入 398番地14	令和5年6月1日から令和10年5月31日まで
8134	嶋本工業株式会社 嶋本 祐介	田川市大字弓削田 3470番地5	令和5年6月1日から令和10年5月31日まで

北九州市上下水道局告示第26号

北九州市下水道条例施行規程（平成24年北九州市水道局管理規程第37号）第10条第1項第1号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

令和5年6月1日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
3103	河野工務店 河野 公一	北九州市小倉南区中 曾根四丁目15番3 号	令和5年5月31日
8069	株式会社ユーテッ ク 内田 敏文	嘉麻市山野135- 89	令和5年5月31日

北九州市上下水道局告示第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年6月1日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
M-192	株式会社フジエンジニア	藤嶋 翔	北九州市小倉南区横代北町四丁目2番1号	令和5年6月1日
N-174	M S C	宮本岳嗣	北九州市八幡西区茶屋の原四丁目11番10号	令和5年6月1日
F-229	株式会社ジェネレーション	徳永直樹	福岡県春日市昇町四丁目81番2号	令和5年6月1日
F-230	株式会社荏原製作所	浅見正男	福岡市博多区美野島一丁目2番8号	令和5年6月1日